

広報みさと

MISATO

6

Jun.2025

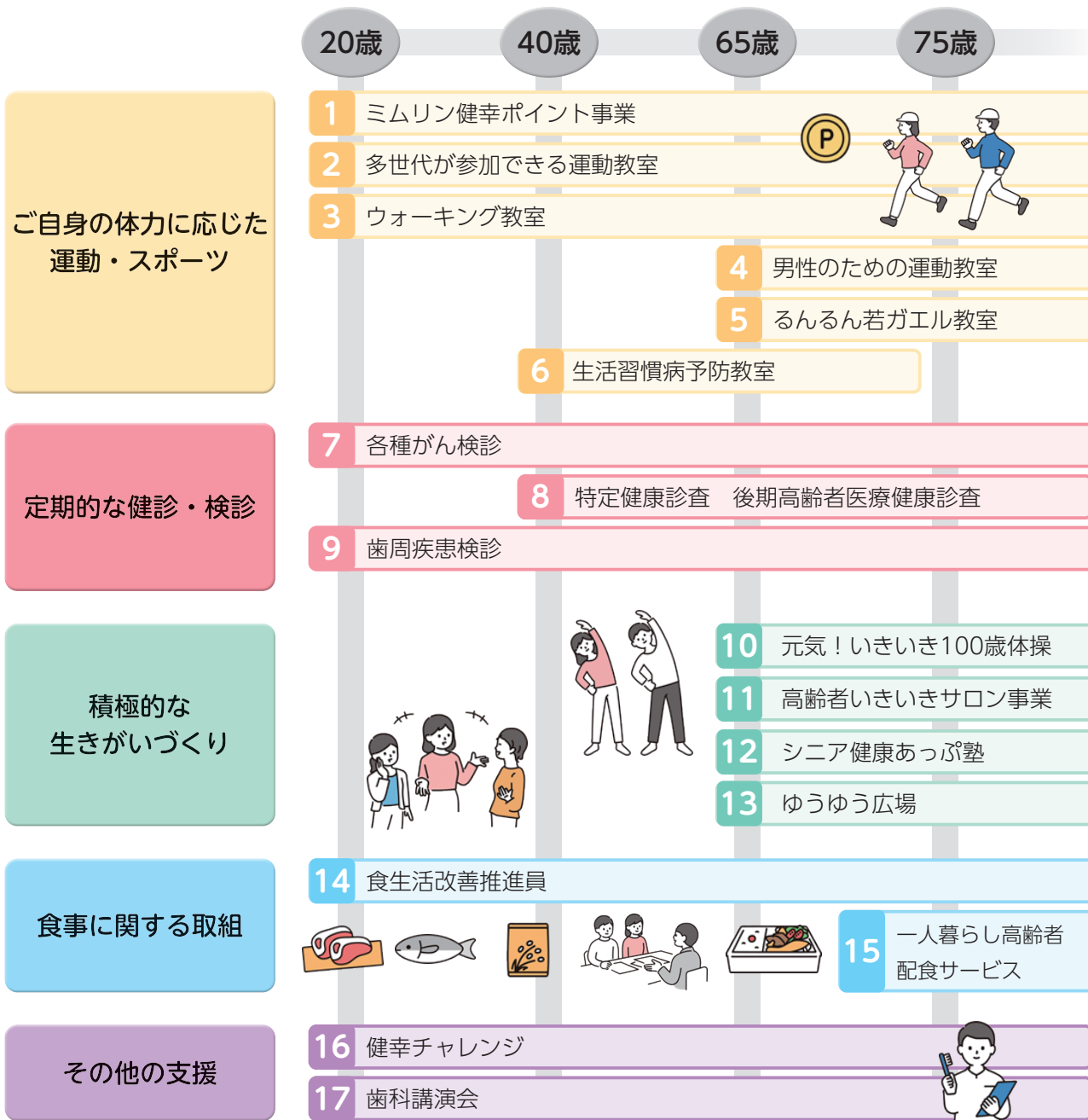
No.647



毎年、町内3小学校の交通安全教室は、児玉警察署・交通指導員・交通安全保護者の会の協力で実施されています。(関連 29ページ)

自分に合う、できることから始めよう

それぞれ申し込みが必要となります。詳細については各担当までお問合せください。



16 健幸チャレンジ

健

カラダ、こころ、食などさまざまなテーマで健康づくりのための講座を開催します。

◆対象：20歳以上

17 歯科講演会

健

歯とお口の健康をテーマに歯科医師や歯科衛生士による講演会

◆対象：20歳以上

各事業の詳細については、各担当までお問合せください。

保：住民保険課 保険年金係 76-1366
包：介護福祉課 包括支援係 76-1325
社：社会福祉協議会 76-3601

健：住民保険課 健康推進係 76-2855
生：教育委員会事務局 生涯学習係 76-3431

美里町 健康づくり事業の取り組み

1 ミムリン健幸ポイント事業 生

スマホアプリや歩数計を活用し、ウォーキングや健康づくりに取り組むことでポイントを獲得でき、そのポイントを商工会が発行する商品券と交換することができます。

◆対象：20歳以上の町民



3 ウォーキング教室 生

遺跡の森総合公園をみんなで楽しくウォーキングします。初めてのかたや普段運動をしていないかたも気軽に参加できます。



5 るんるん若ガエル教室 生

いすに座った状態での運動や脳トレなど、どなたでも無理なくできる運動で体と脳の若返りを目指す教室です。



7 各種がん検診 健

胃がん、大腸がん、肺がん・結核、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん検診など、早期発見・早期治療を目的とした検診です。

9 歯周疾患検診 健

歯周病の早期発見と治療による健康維持・増進を目的とした検診です。 ◆対象：20歳以上

10 元気！いきいき100歳体操 包

地域の集会所などでサポーターが主体となって、転倒予防、寝たきり予防を目的として、椅子に座りおもりが入ったバンドを手首や足首につけて行う筋力アップ体操です。 ◆対象：65歳以上

12 シニア健康あっぷ塾 包

介護予防に取り組むことで、生活レベルを向上させるために、運動、口腔ケア、栄養の専門職によるプログラムや講話を実施します。

◆対象：要支援1・2またはチェックシートにより生活機能の低下がみられるかた

14 食生活改善推進員 健

「私達の健康は私達の手で」をスローガンに食を通じた地域の健康づくりを推進する、全国に協議会組織を持つボランティア団体です。

減塩などに取り組んでいます。



2 多世代が参加できる運動教室 生

こどもから大人まで多世代が参加できる運動教室を開催しています。

自分に合った教室で楽しく身体を動かしましょう！

※ヨガ、ズンバ、ダンスなど



4 男性のための運動教室 包

運動指導員による介護予防の知識向上の講話と運動を行い、身体だけでなく脳と心もハツラツ元気になる教室です。 ◆対象：65歳以上の男性

6 生活習慣病予防教室 健

高血圧・糖尿病・脂質異常症などの生活習慣病重症化予防のための講座や運動を行います。

◆対象：40～74歳の町民

◆内容：運動&栄養講座、身体測定など



8 特定健康診査・後期高齢者医療健康診査 保

メタボリックシンドロームに着目した健康診断です。生活習慣病のリスクを早期発見し、予防を目的とした健診です。

◆対象

特定健康診査：40～74歳

後期高齢者医療健康診査：75歳以上

*美里町国民健康保険に加入のかた・

埼玉県後期高齢者医療保険に加入のかた



11 高齢者いきいきサロン事業 社

地域住民が主体となり、ご近所の交流や健康維持を目的として集会所に気軽に集まり、脳トレや運動、おしゃべりを楽しんでいます。

13 ゆうゆう広場 包

軽運動やレクリエーション活動を通して参加者相互のコミュニケーションを図り、住み慣れた地域で生きがいを持って自立した日常生活が送れるよう支援します。 ◆対象：65歳以上

15 一人暮らし高齢者配食サービス 社

70歳以上の一人暮らし高齢者を対象に毎月2回、栄養バランスに考慮したお弁当をお届けしています。





農林商工課からのお願い

問合せ＝農林商工課 農工業推進係 ☎ 76-5133

危険！ 近づかないで！！**水路・ため池に
近づかないで！**

全国各地で、水路やため池における転落事故が多発しています。水路やため池への立ち入りは危険ですので、近づかないようにしてください。

特に、子どもや高齢者については、保護者や地域ぐるみでの見守りにより、事故が起こらないよう声かけをお願いします。

大雨に備えて**排水路の堰板^{せきいた}を
外してください**

近年の台風やゲリラ豪雨により、排水路があふれて、水路^{のりめん}路面や隣接する農地が損傷する事例が多発しています。その原因の一つとして、排水路に設置してある堰板が考えられます。

堰板の設置者は責任をもって管理し、大雨時に適切に排水ができるよう、堰板を外すなどの対応をお願いします。

なお、その際には、台風や豪雨の到来前に、身の回りの安全を確保したうえでの作業をお願いします。



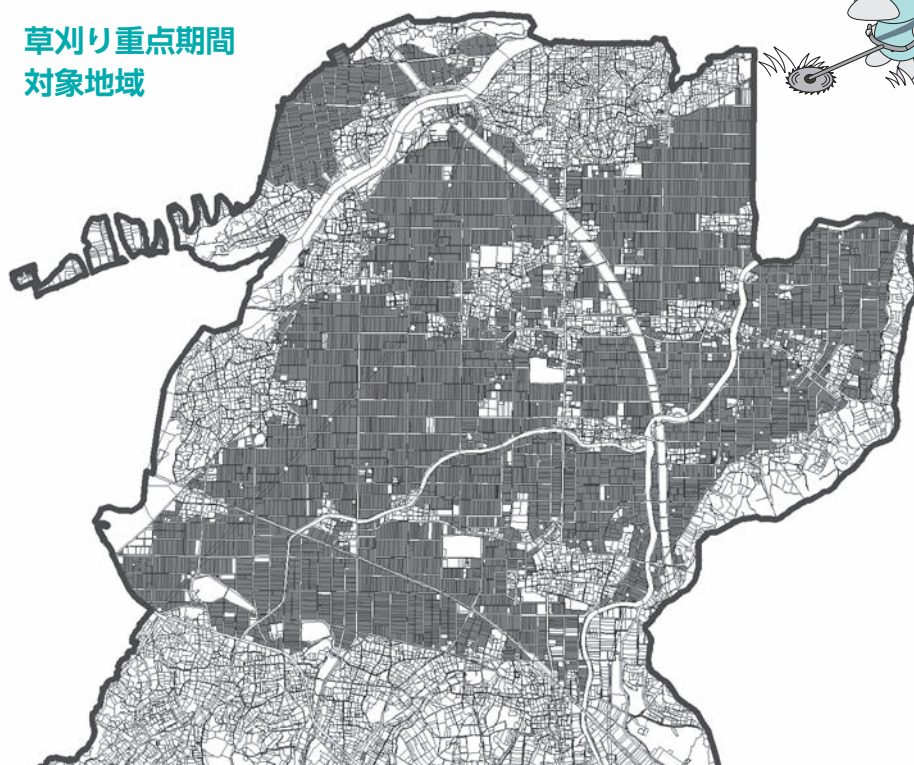
▲堰板が設置してある排水路

6月・9月は、草刈り重点期間です！

町では、良好な農村環境を維持するための活動を推進しています。

平成28年度から旧美里土地改良区域（図参照）を対象に、環境保全のための草刈りを行っていただいております。

つきましては、6月と9月は草刈り重点期間となりますので、対象区域に農地をお持ちのかたは、期間中に草刈りを行っていただきますようご協力をお願いします。

**草刈り重点期間
対象地域**



☆参加者募集☆ 参加無料

「認知症・介護者のつどい」を開催します！

～ひとりで抱え込んでいませんか～

最近物忘れが気になる、介護疲れがたまっている、悩みを打ち明ける場所がない…、まずはおしゃべりしながら気持ちを吐き出してみませんか。

「認知症・介護者のつどい」では、在宅生活の中で物忘れが気になるかた、介護を受けて暮らしているかた、介護をしているかた、介護をしていたかた、これから介護について知りたいかたが集まり、日頃の思い（喜び・不安・疑問など）を共有し、交流する場です。ほっと一息ついて気持ちを軽くしてみましょう。

【開催日】 令和7年6月18日(水) 午後1時30分～3時

【場所】 美里町保健センター 検診室

【対象者】 ・在宅で暮らしている本人やその家族、関係者のかた
・これから介護に関わるかた ・介護をしてきたかた
・介護や認知症について関心のあるかた

【申込先】 開催日前日までに電話または窓口でお申し込みください
美里町地域包括支援センター（介護福祉課 包括支援係）
※途中からの参加、退出もできます。



申込み・問合せ＝美里町地域包括支援センター（介護福祉課 包括支援係） ☎76-1325

軽自動車の車検時、納税証明書の提示が原則不要に！

令和7年4月から、「軽自動車税納付確認システム（軽JNKS）」の対象に、二輪の小型自動車（排気量250cc超）が加わりました。

これにより、軽自動車および二輪の小型自動車（排気量250cc超）の車検時に、納税証明書の提示が原則不要となりました。納付情報の確認は軽自動車検査協会がオンラインで実施します。

ただし、軽自動車税（種別割）の納付直後など、納付情報が軽JNKSに反映されていない場合は納税証明書が必要となります。

なお、口座振替により軽自動車税（種別割）を納付されたかたへは、6月中旬頃に口座振替領収済通知を送付します。

詳しくは、地方税共同機構のホームページ（<https://www.lta.go.jp/jidousya/>）をご覧ください。



問合せ＝税務課 課税係 ☎76-5131

6月1日(日)から7日(土)は
水道週間です！

この水道週間は、厚生労働省、都道府県をはじめ、各市町村の水道事業体などによって実施される広報活動などの運動をとおして、国民に対し、水道の現状や課題について理解を深め、今後の水道事業の取組みについてご協力を得ることを目的に、毎年実施されています。

出典：（公社）日本水道協会





建築物等の適正管理をお願いします

令和3年10月から、「美里町まちの景観と空家等の対策の推進に関する条例」を施行しました。これにより、適正な管理が行われず、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす可能性がある建築物等（「空家」及び「居住物件」）の所有者等（所有者又は管理者）に対して、町長は「特定空家等」及び「特定居住物件等」に認定し、必要な措置を講ずることができるとしています。建築物等の所有者等は、適切に管理し、管理不全状態としないよう努めてください。

◎措置の対象となる「特定空家等」「特定居住物件等」とは？

- ①そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
- ②そのまま放置すれば著しく保安上危険となるおそれのある状態
- ③適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態
- ④その他周辺の生活環境の保

町が講ずることができる措置

①助言または指導

所有者等が自らの意思による改善を促す措置

②勧告

助言または指導をしたが、改善が認められないときには、必要な措置をとることを勧告

③命令

正当な理由なく、勧告に係る措置をとらなかった場合、勧告に係る措置をとることを命令することができる

④代執行

①～③の措置を履行しても十分な処置が見込めない場合には、行政代執行に従い、伐採、解体等代執行することができる

※代執行に要した費用は、所有者等の負担となります。

◎「特定空家等」「特定居住物件等」に対して講ずることができる措置とは？

こちら

全を図るために放置することが不適切である状態
これらいずれかの要件を満たし、「特定空家等」「特定居住物件等」に認定された建築物等の所有者に対して、町長は条例に基づき、除去、修繕、立木竹の伐採、その他周辺の生活環境の保全を図るために必要な措置を講ずることができます。

◎「特定空家等」「特定居住物件」に認定されないよう建築物等の適正な管理をお願いします

建築物等が原因となって、近隣や通行者に被害が発生した場合、所有者等の責任になり、賠償責任を問われるおそれがあります。所有者等は、建築物等の適正な管理をお願いします。

・適正な管理とは？

建物及び敷地内の状態を健全に維持し、周辺の住民に迷惑をかけない状態のことです。

す。（建物の空気の入れ替え、雑草の除去、郵便ポストの清掃、庭木の剪定等を行い、建築物等を放置しておかないこと）

・所在を明らかにする

遠方地への引越しや相続で長期間家を空ける場合、隣近所や行政区などに連絡先を伝えておき、連絡を取れるようにしておいてください。

・売却、貸借について

使い道のない空き家は、売却や取り壊しについてもご検討ください。建物は使用していない時間が長いほど資産価値が下がります。建物の老朽化が進む前に不動産業者等へご相談ください。

各種制度をご利用ください！

町では、空き家バンク、空き地バンク、空き家解体の支援の制度を設けています。

詳しくは、7ページをご覧ください。

土地の有効活用と治安維持・危険防止のため、
空き家を解体するという選択

申請には、現地調査が必要です。
まずは、お気軽にご相談ください。

周辺の生活環境保全のため、ぜひ空き家の解体を
ご検討ください。

危険老朽空き家物件調査事業

解体費用および解体後の更地価格の概算額を算出する
ための調査

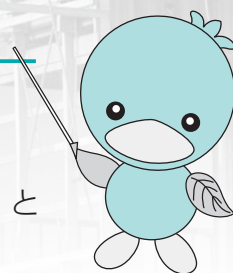
補助金額 最大10万円（実費相当額）

危険老朽空き家解体事業

空き家の解体、撤去および処分に係る工事*

補助金額 最大50万円（補助率2分の1）

※同一物件に交付できる補助金の額は、「調査事業」と
「解体事業」の合計50万円を限度とします。



空
き
家
解
体
を
支
援
し
ま
す

対象となる空き家

- 昭和56年5月31日以前に建築された居住用の空き家であること
- 補助対象空き家を含む敷地のすべてが1年以上使用されていないこと
- 町が定める基準に基づき、「危険老朽空き家」と判定された空き家であること など

埼玉県北部地域で『空き家バンク』を行っています

埼玉県北部の7市町（熊谷市、本庄市、深谷市、神川町、上里町、寄居町、美里町）で
連携して空き家バンク制度を行っています。

◎募集します

お持ちの空き家を売りたいかた、貸したいかたは、ぜひ登録をお願いします。

まずは、建設課 管理係までご連絡ください。

宅建業者などによる調査を行い、登録可能か判断します。

※登録された空き家は、埼玉県北部地域空き家バンクホームページなどで情報を公開し
ています。



ホームページ
QRコード

『美里町空き地バンク』登録にご協力ください！！

空き地を売りたいかた、貸したいかたは、ぜひ一度ご相談を！

空き地（宅地、雑種地、農地）の有効活用により、荒廃防止と町内への定住促進によ
る地域活性化を図ることを目的として、空き地バンク制度を行っています。

◎募集します

空き地を売却・賃貸したいかた、空き地を利用・購入したいかたは、ぜひ登録をお願
いします。また、町と協定を締結した宅建協会による空き地の活用相談も行っています。

まずは、建設課 管理係へご相談ください。



ホームページ
QRコード



令和7年度の国民健康保険税率について

広報みさと令和7年2月号でお知らせしましたとおり、埼玉県の運営方針に沿って、国民健康保険（国保）税率を県が示す町の税率（市町村標準保険税率）に段階的に近づける改定を令和7年4月に行いました。

この改定により1人当たりの国保税額の平均は、増額することが想定されています。

国保税は、税率改定のほか、世帯の所得、加入者数、軽減の適用によっても変動します。

令和7年度の国保税額は、7月中に発送する納税通知書で通知します。

加入者の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【令和7年度からの税率】

		医療分		後期高齢者支援分		介護納付金分※	
		改定前	令和7年度	改定前	令和7年度	改定前	令和7年度
所得割	所得に対して	6.8%	6.8%	2.0%	2.4%	1.6%	1.9%
資産割	固定資産税に対して	10.0%	廃止	—	—	—	—
均等割	加入者1人あたり	33,000円	39,000円	10,000円	14,000円	13,000円	14,000円
平等割	1世帯あたり	6,000円	廃止	—	—	—	—

※40歳以上65歳未満の加入者が対象です。

【参考1】モデルケースによる試算

①2人世帯【63歳2人、所得150万円、固定資産税50,000円】

改定前国保税 210,600円 → 令和7年度国保税 225,800円（+15,200円）

②3人世帯【50歳2人、20歳1人、所得200万円、固定資産税80,000円】

改定前国保税 300,000円 → 令和7年度国保税 323,700円（+23,700円）

【参考2】県が示す町の税率（市町村標準保険税率）

		医療分		後期高齢者支援分		介護納付金分	
		令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
所得割	所得に対して	6.76%	7.31%	2.80%	2.69%	2.34%	2.23%
均等割	加入者1人あたり	40,133円	44,804円	16,167円	16,253円	16,551円	16,072円

【国保税の軽減制度について】

●低所得世帯に対する軽減

法令により定められた所得基準を下回る世帯については、均等割額、平等割額の7割、5割または2割が減額されます。申請の必要はありませんが、所得の申告をしていないと軽減は適用されません。

●未就学児（小学校入学前の子ども）に対する軽減

未就学児である加入者の均等割額について、2分の1が減額されます。申請の必要はありません。

●産前産後期間に対する軽減

出産した（または予定の）加入者の所得割額および均等割額について、4か月（多胎の場合は6か月）相当分が軽減されます。申請の際は、本人確認書類と母子健康手帳をお持ちください。

●失業者に対する軽減

会社の倒産・解雇などの理由で離職した場合は、国保税が軽減される制度があります。

詳細は、住民保険課 保険年金係にお問い合わせください。

問合せ＝国保税について 税務課 課税係 ☎76-5131

資格等について 住民保険課 保険年金係 ☎76-1366



一時預かり保育をご利用ください

突発的な事情により家庭での保育が困難となったときの対応や、育児疲れのリフレッシュなどを目的として、4月から一時預かり保育を実施しています。

事業は、幼保連携型認定こども園 美里さくら幼稚園に委託しています。

■対象児童

町内に在住する未就学のこどもで、次のいずれかに該当するかた

- ①保護者の短時間・断続的な就労などで、家庭における育児が困難となる児童
- ②保護者の傷病、事故、冠婚葬祭など、社会的にやむを得ない理由で緊急・一時的に家庭における育児が困難となる児童
- ③保護者の育児などに伴う心理的・肉体的負担を解消するなど、私的理由により一時的に保育が必要となる児童

■実施施設

幼保連携型認定こども園 美里さくら幼稚園（美里町大字阿那志273-1）

■利用時間

毎週月曜日から金曜日 午前8時～午後4時（祝日を除く）

■利用方法

- ①実施施設へ連絡 ②面談および事前登録
- ③利用希望日の予約 ④当日の利用

■利用料金（施設が定める料金）

4時間未満 900円

4時間以上8時間未満 1,800円

※令和7年4月1日現在

※給食が必要な場合は、別途支払いが発生します。



利用方法などの詳細については、幼保連携型認定こども園 美里さくら幼稚園（☎76-0469）にお問い合わせください。また、施設の状況により預かれな場合があります。

問合せ＝こども未来課 こども福祉係 ☎76-2277

「さいたまけん★こどものこえ」メンバー大募集

こどもの皆さんのこえを聴き、県の施策に反映させるため、「さいたまけん★こどものこえ」メンバーを募集します。

募集期間：令和7年6月1日から7月31日まで

対象：小学生・中学生・高校生相当年齢、未就学児の保護者・養育者のかた

★小中高生の保護者・養育者も応募できます

内容：県政等に関するWEBアンケートへの回答

特典：回答回数に応じアマゾンギフトカード最大1,000円分（小学生は図書カード）

さらに、抽選で豪華なプレゼント

申込：県ホームページの募集案内を確認の上、直接申込み

（URL：https://www.pref.saitama.lg.jp/a0607/kodomonokoe/bosyuu.html）



けん 県ホームページ

問合せ＝埼玉県こども政策課 こどもまんなか担当 ☎048-830-3343



児童手当受給者のかたへ

1. 現況届について

児童手当を受けるために、毎年6月に現況届を提出していただくことで家庭の状況を確認しておりましたが、引き続き児童手当を受給するための現況届は、令和4年度から提出が不要となりました。

ただし、6月1日現在のこどもの養育状況を公簿などにより確認することができないかたは、引き続き提出が必要です。提出が必要なかたには現況届を送付しますので、ご提出をお願いします。

また、児童手当などの認定を受けた後、届出事項に変更があったかたは、変更届の提出が必要となります。

現況届の提出が必要となるかた

- ・支給要件となるこどもの住民票が美里町にないかたや、離婚協議中で配偶者と別居中のかたなど、役場で状況を確認することができないかた
- ・施設等の受給者のかた
- ・第3子加算の算定対象となっている大学生年代（18歳年度末～22歳年度末）のこどもが学生ではないかた など

変更届の提出が必要となるかた

- ・婚姻や離婚などにより、受給者の状況に変化があったかた
- ・受給者や配偶者、こどもの住所が変わったかた
- ・受給者の加入する年金が変わったかた など

2. 児童手当制度について

児童手当法の改正により、令和6年10月から対象者や金額が拡充されました。

詳しくは、町ホームページをご確認ください。



町ホームページ
QRコード

制度の概要

◎対象者	町内に住所を有し、高校生年代(18歳到達後最初の年度末)までのこどもを養育しているかた	
◎所得制限	なし	
◎支払月	2月、4月、6月、8月、10月、12月	
◎支給額	3歳未満	15,000円
	3歳～高校生年代	10,000円
	第3子以降	30,000円

児童手当を受給するには？

児童手当は、対象者からの認定請求の手続きがないと資格はあっても支給されません。新たに支給対象となったかた（出生、転入、所得制限により受給していなかったなど）は手続きが必要となります。ただし、公務員のかたは勤務先での手続きとなります。

手続きに必要なもの

申請には、普通預金通帳（請求者名義のもの）の写し、マイナンバーのわかるものが必要です。このほか、必要に応じて提出する書類がありますので、詳しくはお問合せください。



養育費についてお悩みのかたへ大切なお知らせ

養育費の取り決めに係る費用の一部を補助します！

養育費は、こどもが自立するまでに必要な生活費、教育費、医療費などの費用です。ひとり親にとってこどもが健やかに成長するために大切なものです。

しかし、本来受け取れるはずの養育費について取り決めをしていないひとり親のかたが多くいます。養育費が確保できている場合とそうでない場合では、長期的に見れば経済面でとても大きな差となります。

町では、こどものために必要な養育費を確実に受け取り、離婚後の生活に対する不安を軽減できるよう、養育費確保支援事業を実施しています。

離婚を考えているかた、ひとり親のかたなど、こどもの養育費についてお悩みのかたは、こども未来課（☎76-2277）へご相談ください。



ホームページ
QRコード

【対象者】

- ・町内に住所を有し、現に対象のこどもを養育しているかた
- ・申請から6月以内に美里町に住所を有する予定であり、現に対象のこどもを養育しているかた

【事業内容】

内容		利用回数	補助額	
弁護士相談	養育費の取り決めに係る事項の相談（1回30分）	最大3回	5,500円/1回	自己負担無し
弁護士依頼①	養育費の取り決めに係る依頼（着手金）	1回	上限200,000円	自己負担無し ただし、上限を超えた場合はその差額（依頼費用－上限額）
弁護士依頼②	公正役場立会い代理人依頼	1回	上限100,000円	
公正証書作成手数料補助	公正証書作成に係る公正人手数料、収入印紙、など	1回	上限43,000円	作成後、本人が町に申請

※「夫婦関係調整（離婚）の調停」や「婚姻費用分担の調停」などは事業の対象外です。



「養育費は欲しいけど、もう相手方と関わりたくないのですが…」

「町が委託する弁護士が間を取り持ってくれるので、相手方と顔を合わさずに手続きができます。」



「離婚して何年も経つのですが、対象になりますか？」

「既に離婚している場合でも、町に住所を有し、現にこどもを養育しているかたであれば本事業の対象となります。」



「養育費があるのとないのでは、どの程度差があるのでしょうか？」

「例えば月5万円の養育費をもらい、3歳のこどもを1人、20歳まで養育するかたの場合。
年60万円×17年＝1,020万円になります。」



「養育費や公正証書など、まったく知識が無い私でも相談できますか？」

「はい。弁護士が親身になって対応しますので、安心してください。」





美里町こどものショートステイ事業

美里町こどものショートステイ事業

こどもを養育している保護者が、疾病、出産、看護、出張、冠婚葬祭などの理由により、一時的に家庭においてこどもの養育が困難となった場合、町と契約した乳児院および児童養護施設で短期間お預かりします。

対象者

養育が一時的に困難となった18歳未満のこども

利用期間

原則1月に1回

預り期間は、原則1回につき7日以内

利用料金（利用者負担額）

区分	対象者	負担額（1日あたり）
住民税課税世帯	2歳未満児	4,200円
	2歳以上児	2,500円
住民税非課税世帯 (父子・母子・養育者家庭を含む。)	2歳未満児	2,100円
	2歳以上児	1,200円

※生活保護世帯は無料です。

利用方法

こども未来課窓口で利用相談を受け付けます。施設の事情（満室など）で、お預かりすることができない場合もあります。

その他

- ・事前に施設との面談がありますので、こどもを連れて施設を訪問していただく必要があります。
- ・利用の際、施設への送迎は保護者のかたでお願いします。
- ・施設内の感染症などの流行状況により、ご利用の受け入れを中止する場合があります。

問合せ＝こども未来課 子育て支援係 ☎76-2277

気分はピアニスト！ 遺跡の森ピアノ試弾会♪

遺跡の森館ホールで最高のスタインウェイピアノ（モデル：D-274）を思う存分に弾いてみませんか。お気軽にお申し込みください。



■日 時 7月23日(水)・24日(木)・25日(金)
29日(火)・30日(水)・31日(木)
午前9時～午後5時

■場 所 遺跡の森館ホール

■参加費 1,000円（55分）

■募集人員 各日8名

■申込期間・申込方法

6月14日(土) 午前8時30分からコミュニティセンター窓口で直接受付（電話での予約不可）
※先着順（定員になり次第締切）

■問 合 せ

美里町コミュニティセンター
☎76-3431





美里町ファミリーサポートセンター事業

ファミリーサポートセンターとは、子育ての援助を受けたいかた（利用会員）と行いたいかた（サポート会員）が会員となり、緊急サポートセンターが仲介して、地域での子育てのお手伝いをする会員同士の支えあいの活動です。また、緊急サポートセンター事業では、急な預かりや送迎などの対応も行っております。

●対象児童年齢 0歳～小学6年生

※依頼の内容によってファミリーサポートか緊急サポートに振り分けます。

●ファミリーサポート

※利用会員とサポート会員が事前に顔合わせをして一緒に依頼内容を決めてからお預かりを行います。事前に予定が決まっている依頼が中心です。

（保育謝礼金）

- ・午前7時～午後7時・・・1時間800円
- ・上記以外の時間・・・1時間900円

●緊急サポート

※前日、当日の急な依頼によるこどもの預かりや送迎、病児病後児の預かりなどを行います。

（保育謝礼金）

- ・午前7時～午後7時・・・1時間1,000円
- ・上記以外の時間・・・1時間1,100円

※病児・病後児のお預かり

- ・午前7時～午後7時・・・1時間1,100円
- ・上記以外の時間・・・1時間1,200円

★いずれも交通費等実費は別途請求

●賠償責任・傷害保険加入しています。

●町では、1時間あたり300円（病児・病後児は400円）の利用料金の補助を行っています。ご利用した際には、援助活動報告書および振込口座がわかるものを持参のうえ、役場こども未来課まで、申請してください。

★利用会員を随時募集しています。

- ・ちょっとこどもを見てほしい
- ・保育園・学童のお迎え
- ・習い事の送迎
- ・産後のお手伝い など

育児のお手伝いをしてもらいたい時お電話ください。

緊急サポートでは病児病後児の預かりもしています。

※利用するには登録が必要です。登録はホームページからできます。

<https://misato.janken-pon.net/>



●ファミリーサポート3時間無料お試しチケット

初めてファミリーサポートをご利用のかたにはこども1人につき3時間無料で使えるチケットがあります。

詳しくは下記までご連絡ください。

【お問い合わせ】

緊急サポートセンター埼玉

TEL:048-297-2903

問合せ＝こども未来課 子育て支援係 ☎76-2277

「見守りボランティア」大募集

小・中学校の児童生徒の登下校時の安全と安心を支える、見守りボランティアにご協力いただけるかたを随時募集しています。

現在、見守りボランティアが不足しています。週1回からの活動でも大変助かりますので、幅広い年齢層の皆さまのご協力をお願いします。

子どもたちを温かい眼差しで見守り、安全・安心の地域を築いていきましょう！

【問合せ・申込み】

松久小学校 ☎76-1355

大沢小学校 ☎76-0390

東児玉小学校 ☎76-0335

教育委員会事務局 学校教育係 ☎76-0201

曜日や時間帯は問いません。
皆さまの温かいご協力をお待ちしています。





がん検診を受けましょう

がん検診の目的は、無症状、自覚症状のないうちにがんを早期発見し、早期に適切な治療を行うことによって、がんによる死亡リスクを減少させることです。

「精密検査が必要」と判定されたら早期がんを見つけられるチャンスと考え、自分のため、そして心配してくれる周りの人のためにも、精密検査を受けるようにしましょう。

肺がん検診

肺がんは、日本人のがんによる死亡原因の上位に位置しており、罹患する人（かかる人）は40歳代から増加します。早期の肺がんは自覚症状がないので、検診を受けましょう。

自覚症状のあるかたや治療中のかたは…

血痰、長引く咳、胸痛、声のかれ、息切れなどの症状がある場合

現在肺がんで治療中のかたや、その他の肺の疾患で治療中のかた

医療機関を受診

主治医と相談

肺がん検診の予約受付中です（対象：40歳以上）

日程：6月30日(月)～7月5日(土)、7月28日(月)～8月1日(金)

受付時間：午後0時45分～0時55分

会場：保健センター

予約開始：5月26日(月) 午前9時～ ※特定健診（集団）を受診するかたは予約不要

受診方法：① 受診日を選んで保健センター（☎76-2855）に予約する

② 4月下旬に送付した肺がん検診受診券を持って受診する



胃がん（バリウム）検診を受けましょう（対象：40歳以上）

日程：9月25日(木)・26日(金)、10月22日(水)

受付時間：午前8時～10時

会場：保健センター

予約開始：7月14日(月) 午前9時～

受診方法：① 受診日を選んで保健センター（☎76-2855）に予約する

② 4月下旬に送付した胃X線検診（バリウム）受診券を持って受診する

年に一度はお口のチェック！ 歯周疾患検診のお知らせ

毎年6月4日から10日までは、歯と口の健康週間です。歯と口の健康は、全身の健康につながります。町内在住で20歳以上のかたは、無料で個別歯周疾患検診を受診できます。

対象者には、4月下旬に受診券を発送しました。

自覚症状がなくても歯科健診を受けましょう。

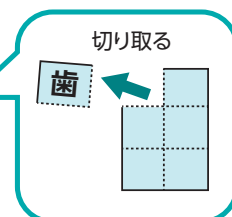
持参する物：マイナ保険証または資格確認証・**歯周疾患検診受診券（黄色）**

期限：令和8年3月31日(火)まで

内容：問診、歯・歯肉および口腔粘膜の状態検査、保健指導

費用：無料

※治療は行いません。





熱中症特別警戒アラートの運用が開始されました

環境省は、4月23日から「熱中症特別警戒アラート」の運用を開始しました。これは、気温が極端に高くなり熱中症のリスクが高まる場合に環境大臣が発表するものです。

「熱中症特別警戒アラート」が発表された時には、町の防災無線や町のLINEを通じてお知らせします。

重大な健康被害が生じるおそれがあるため、自発的な熱中症予防行動を積極的に行ったり、イベントやスポーツ大会などの主催者においては、運動を中止するなどの対応が求められます。

また、家族や周囲の人々においても見守りや声かけなどを行っていただくようお願いいたします。

熱中症に関する情報は、ニュースや天気予報、環境省および気象庁のサイトなどで確認し、適切な熱中症予防行動をとりましょう。

「熱中症予防情報メール」や「環境省LINE公式アカウント」では、熱中症警戒アラートや熱中症特別警戒アラートの発表の通知（無料）を受け取ることができます。ぜひ、ご活用ください。

☀️ こんな症状があったら熱中症を疑いましょう

- 軽** めまい、立ちくらみ、こむら返り（筋肉痛）、手足がしびれる、汗がとまらない、気分が悪い、ボーとする
- 中** 頭痛、吐き気、体がだるい（倦怠感）、虚脱感、意識が何となくおかしい
- 重** 意識がない、けいれん、体が熱い、呼びかけに対し返事がおかしい、まっすぐに歩けない

登録してね！



美里町LINE
QRコード



熱中症予防情報メール
QRコード



環境省LINE
QRコード

出典：埼玉県「熱中症予防リーフレット」

問合せ＝住民保険課 健康推進係 ☎76-2855

戦没者などのご遺族の皆さまへ 第12回特別弔慰金を支給します

特別弔慰金は、今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者などのご遺族に支給するものです。

【支給対象者】

令和7年4月1日時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受けるかた（戦没者などの妻や父母）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

戦没者などの死亡当時のご遺族で、

1. 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得したかた
2. 戦没者などの子
3. 戦没者などの ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関係を有しているなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1～3以外の戦没者などの三親等内の親族（甥、姪など）

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していたかたに限ります。

【支給内容】

額面27万5千円、5年償還の記名国債

【請求期間】

令和7年4月1日～令和10年3月31日まで

この期間を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意ください。

問合せ＝介護福祉課 社会福祉係 ☎76-5132

消費生活相談

Q & A

コインパーキング 想定した金額よりも高額な請求をされた!



【事例1】

初めて利用するコインパーキングに「1時間400円、1日最大1,000円」と案内されていたので5日間駐車した。駐車料金は5千円だと思っていたが、請求額は4万円だったので驚いた。管理会社に問い合わせると、「1日1,000円が適用されるのは24時間までで、それ以降は1時間400円で計算します。精算機の所に書いてあります」と言われた。

【事例2】

時々利用する1時間200円のコインパーキングに、お祭りの日に駐車した。3時間後に在庫しようとして精算機の前にいくと、「本日1時間2,000円」の張り紙があり、駐車料金が6,000円と表示された。精算する時まで料金変更気付かなかった。

時間単位料金で気軽に利用できるコインパーキングですが、看板の表示により駐車料金の計算の仕方を誤解したり、特別料金の注意書きに気付かず、想定よりも高額な請求を受けたという相談が寄せられています。

業界団体でもガイドラインを策定し、表示や運用に関するトラブルの未然防止に取り組んでいます。消費者にとって分かりにくい、誤解を招きやすい看板表記や注意書きが散見されるので、利用の際は気を付けましょう。

【消費者へのアドバイス】

- ・看板の目立つ表示だけでなく、入口付近や精算機付近の詳細案内にも目を通し、細かい条件を在庫前に確認しましょう。
- ・チェックポイントは、平日料金か休日料金か、あるいはイベントなどの特別料金か、最大料金か通常料金か、最大料金の場合には適用回数に上限があるか、その他時間や曜日の条件はあるか、利用時間に制限はあるか、などです。
- ・不明な点はコインパーキングの運営業者に確認しましょう。
- ・トラブルに備え、看板や詳細案内を写真などで記録に残したり、領収証を保管しておきましょう。

困ったときの相談窓口は…

消費者ホットライン

☎1888（188泣き入り）と覚えてください

埼玉県消費生活支援センター熊谷

☎048-524-0999

役場『消費者相談窓口』

☎76-5133（農林商工課内）

みさと文芸

俳句と短歌を募集集中！
毎月5日までに総務課へお届けください

短歌

夕陽背に 小道歩めば 傍らに 葎の花が 陽に染まる見ゆ 有馬 千代

ひと言も 誰とも何も話さずに セルフレジ前身を硬くして 丸山 好子

冬ざれの 野道を添いて 乗り斎場へ 今生の別れ 夫との別れ 中里 勝江

風邪気味の 浅きねむりに 小夜ふけて 逝きたる人の 想いがつのる 清水ミヨ子

桜咲く 雨の桜も また良きかな 笠さす人の 歩みの早し 小林カツ子

早春の 大地に芽吹く 露の臺 調理して 食べ春を漫喫 福島恵美子

厳かに 聳え立ちたる 白鷺城 偉大な姿 大空に 映え 原田 淳子

遅咲きの しだれ桜が ゆらゆらと 風に吹かれて 花香りする 有馬 康博

俳句

聖五月 龍の目 澄める 天井絵

川岸を 染めて 紫は なかな

飯野佳代子

飯尾 君江

俳句・短歌の投稿には、住所・氏名・連絡先・ふりがな等を必ず明記してください。



美里町一般競争入札結果

(令和7年4月28日開札)

参議院埼玉県選出議員選挙ポスター掲示場設置・撤去業務委託

履行場所：美里町内全域

予定価格：1,704,300円(消費税除く)

契約額：1,037,916円(消費税含む)

業者名	入札価格
(有)美光	943,560円
三ツ矢産業(株) 騎西工場	1,021,200円
(株)プラス・エー	1,483,500円

※各表の一番上の業者が落札者です。
入札結果の詳細については、町ホームページをご覧ください。



美里町指名競争入札結果

(令和7年4月28日開札)

美里町地域福祉計画策定業務委託

履行場所：美里町大字木部323番地1

予定価格：4,518,000円(消費税除く)

契約額：3,630,000円(消費税含む)

業者名	入札価格
地域計画(株) 埼玉営業所	3,300,000円
Next-i(株) さいたま支店	3,400,000円
(株)アイアールエス	3,500,000円
(株)アールピーアイ栃木	3,950,000円

熱中症対策について

—熱中症対策に係る省令改正等のお知らせ—

令和7年6月から事業者には熱中症を生ずるおそれがある作業を行う際における「早期発見のための体制整備」「重篤化を防止するための措置の実施手順の作成」および「関係作業員への周知」の措置が罰則付きで義務付けられます。また、5月から9月まではSTOP!熱中症クールワークキャンペーン期間となっています。詳しくは、埼玉労働局労働基準部健康安全課（電話048-600-6206）または最寄りの労働基準監督署へお尋ねください。

ごみの分別できていますか？

ごみの分別やリサイクルを実践することで、省エネや環境保全などに繋がります。また、ごみの分別を行うことで、燃やした場合に排出される温室効果ガスと、リサイクルされずに新しく商品を作った時の燃料消費や資源消費に伴う温室効果ガスを減らすことができます。

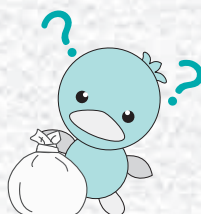
「ごみ分別アプリ」をご利用ください

よくある家庭ごみの出し方の疑問を解決し、身近なところから環境に配慮した取組みができます。

無料でご利用できますので、スマートフォンやタブレット端末を使って、ぜひご活用ください。

■アプリの主な機能紹介

- ごみ分別辞典
- ごみの出し方
- カレンダー
- アラート設定
- よくある質問
- お知らせ



インストールはこちら



Android用



iOS用



この「社協コーナー」は共同募金の配分を受けて掲載しています。

社協の事業について

社協とは「社会福祉協議会」の略です。社協は、社会福祉法で各市町村に設置が義務づけられている「**地域福祉の推進を図る住民主体の民間福祉団体**」です。

地域の皆さまや区長、民生委員・児童委員、ボランティアなどの関係団体や行政の協力を得て、子どもから高齢者まで一人ひとりが安心して暮らせる「住みよい福祉のまち」を目指す民間組織です。（理事・評議員・監事・事務局で構成されています。）

<美里町社協の主な事業>

- 会務の運営…理事会、評議員会、監査会など
- 高齢者福祉事業…ひとり暮らし高齢者の支援、地域サロン活動の支援
- こども、子育て支援事業…こどもの居場所づくり支援、子育て世代の生活力向上支援など
- 募金活動等の推進…日本赤十字社資募集、赤い羽根共同募金、地域歳末たすけあい募金、義援金の受付窓口
- ボランティア普及事業…ボランティアセンターの運営、ボランティア養成講座、夏のボランティア体験事業
- リサイクル事業…使用済み切手ハガキ、ペットボトルキャップ、コンタクトレンズケース、未使用こども服
- 低所得者等福祉事業…生活困窮者に対する相談事業、フードパントリー事業
- 資金貸付事業…低所得世帯等への貸付（福祉資金貸付、埼玉県社協生活福祉資金貸付）
- 福祉教育の推進…児童・生徒に向けた福祉体験学習の実施、各小中学校を福祉協力校に指定・活動の支援

～高齢者や障害のあるかたの安心生活を支援します～

「あんしんサポートねっと」

生活していくうえで、一人で判断することに不安をお持ちの高齢者や知的障害・精神障害などのあるかたを対象に、定期的に訪問して日常生活に必要なお手伝いをする事業です。（この事業は有料サービスとなります。）



お手伝いできること

- ・自宅に届いた郵便物や大切な申請書などを一緒に確認し、必要な手続きの支援をします。
- ・生活費の使いかたについての相談やお金の出し入れのお手伝いをします。
- ・大切な書類を管理するのに不安な場合、お預かりするサービスもあります。
- ※お預かりした書類などは、金融機関の貸金庫で保管します。
- ※書画、骨董品、貴金属、株券、現金などはお預かりできません。



利用したいとき

- ・美里町社協にご相談ください。不安に思うことのお話をお聞きます。
- ・職員が訪問し、困りごとの内容や生活状況などを詳しく伺います。
- ・一緒にお手伝いする内容を考え、支援計画を作成します。契約を結び、お手伝いが始まります。
- ※お話の内容によっては、他の制度や関係機関を紹介します。

フードパントリー(食品&生活用品の配布と募集)

フードパントリーとは、ご家庭や企業から食品や生活用品を提供していただき、希望者に無償でお渡しする活動です。家にある余剰食品を「もったいない」から「ありがとう」に変身させませんか。こうした活動は、フードロス削減をはじめとした社会問題解消の手助けにもなっています。

食品などの配布日(食品などを希望しているかた)

- ・ 7月 11 日(金) 午前9時～午後6時
- ・ 7月 12 日(土) 午前9時～正午

○対象者

- ・ ひとり親世帯
- ・ 家計急変や物価高騰などの理由で生活にお困りのかた



LINE
QR コード

※ご希望のかたは7月4日(金)までに電話または社協 LINEQR コードから必ずお申込みください。

(LINE 申込み方法… 友だち追加後、トーク画面から①「フードパントリー申込」を入力)
②住所③氏名④電話番号を入力のうえ、お申込みください。

食品・生活用品の募集について(食品などを提供していただけるかた)

<受付場所・日時>

美里町社協 (遺跡の森館内)

食品・生活用品：6月9日(月)～7月4日(金) 午前9時～午後5時 (土日・祝日を除く)
野菜・果物：7月10日(木) 午前9時～午後5時



募集している食品・生活用品

- ・ お米 (精米してあるもの)、パックご飯、レトルト食品、インスタント食品、乾物、缶詰、お菓子、飲料 (アルコールを除く) ・ 洗剤、ティッシュなどの日用品
- ※常温保存が可能で、賞味期限・消費期限が3か月以上ある未開封の食品
- 未使用の日用品 (景品・家庭の不用品は除く)
- ※野菜・果物の受付は7月10日(木)のみとします。

おやこスキンケア教室

お肌のことは気になるけれど、子育てや仕事でスキンケアの時間が取れないという親世代のかた必見！ 夏に備えて子どもと一緒にスキンケアに対する知識・意識を高めてみませんか。親子でお肌の健康を維持して美肌を心がけましょう。

【日 時】6月21日(土) 午前10時～正午 【場 所】コミュニティセンター 大ホール

【対象者】町内在住の小学生～高校生の親子 【定 員】先着10組 (20名)

【参加費】無料 【講 師】ポーラ埼玉北店 石上 美千代氏

【内 容】スキンケアの基本ステップ、季節に合わせたお手入れ方法
(スキンケアは手の甲で実践します)

【持ち物】フェイスタオル、手鏡、筆記用具、飲み物

【申込み】6月5日(木) 午前9時～6月18日(水) 午後5時
電話または QR コードからお申込みください。



申込み QR コード



物価高騰対策として水道基本料金を減免します

美里町では、物価高騰への対策として、以下のとおり水道料金の基本料金を減免します。

○対象期間

偶数月請求のかた	令和7年6月～令和7年12月請求分
奇数月請求のかた	令和7年7月～令和8年1月請求分

○対象者：令和7年6月～令和8年1月に水道料金が請求となるお客様

※水道料金は隔月請求のため、一か所につき期間中4回の減免となります。

○減免内容：水道料金の総額から基本料金1,100円(2か月使用の場合。消費税を含む。)を減免します。

○対象とならないもの

- ・メーター使用料・従量料金
- ・臨時用水栓、公共施設など

※申請手続きは不要です。

※使用水量・料金などのお知らせ(検針票)には減免後の金額は記載されませんので、ご注意ください。

問合せ＝上下水道課 業務係 ☎76-1118

水道料金等の漏水減免について

敷地内の給水装置(配管等)は、個人等の所有物ですので、適切な管理をしていただくこととなっています。そのため、水道メーターを通った水道水の料金は、漏水があった場合でも、原則としてご負担していただいております。

しかし、適正に維持管理していたにもかかわらず漏水してしまった場合は、料金の一部を減免できる制度があります。

対象は？

- ①漏水の事実を容易に確認ができないと認められるとき(地中、床下、壁内等)
- ②積雪または凍結により給水装置が破損したとき(保温等がされていた場合に限り)
- ③自然災害が発生したとき

こんな場合は対象になりません

- ①故意に給水装置を破損してしまったとき
- ②漏水が分かっていたのに、修理しなかったり、引き伸ばしたとき
- ③町指定の水道業者以外が修理を行ったとき
- ④凍結防止のための水を流していたとき

もし使用水量が異常だとわかったら

町ホームページに町指定の水道業者を掲載していますので、連絡をして修理を行ってください。
減免の申請、お問合せについては担当までご連絡ください。



町ホームページ
QRコード

問合せ＝上下水道課 業務係 ☎76-1118



緊急地震速報訓練のお知らせ

全国統一の緊急地震速報訓練が下記のとおり実施されます。

町でも防災行政無線から緊急地震速報が流れますが、実際の災害とお間違えのないようご注意ください。

【日 時】6月18日(水) 午前10時頃

【放送内容】(今回の訓練用として、消防庁による自動音声で予定されているものです)

<チャイム>

こちらは、防災みさとです。

ただいまから、訓練放送を行います。

緊急地震速報チャイム音

緊急地震速報。おおじしんです。おおじしんです。これは訓練放送です。(3回繰り返します)

こちらは防災みさとです。

これで訓練放送を終わります。

<チャイム>

緊急地震速報については、気象庁ホームページにてチャイムの解説、取るべき行動について情報が掲載されています。下記をご覧ください。

気象庁ホームページ「緊急地震速報を見聞きしたときは」

<https://www.data.jma.go.jp/eew/data/nc/koudou/koudou.html>



気象庁ホームページ
QRコード

「シェイクアウト」をやってみましょう！

緊急地震速報があったら、強い揺れが来るまでの短い間に身を守るための行動を取ることが重要です。強い揺れの数秒で何かが落下してきたり、物が飛んでくるかもしれません。いざという時に備えておくために、今回の緊急地震速報訓練に合わせて、日頃の訓練として「シェイクアウト」をやってみましょう。



DROP!



COVER!



HOLD ON!

イラスト出典：日本シェイクアウト提唱会議

シェイクアウトについて詳細は下記をご覧ください。

日本シェイクアウト提唱会議「シェイクアウト訓練とは？」

<https://www.shakeout.jp/about/>

その時居合わせた場所などによって、取ることができる行動に違いがあります。

消防庁ホームページでは、「防災地図から対応を見る」というもので、屋内のほか、屋外や乗り物などでの行動例が示されています。下記をご覧くださいのうえ、場所に応じた行動も想定しておきましょう。

消防庁 防災マニュアルー震災対策啓発資料ー

https://www.fdma.go.jp/relocation/bousai_manual/index.html



日本シェイクアウト提唱会議
ホームページ
QRコード



消防庁ホームページ
QRコード

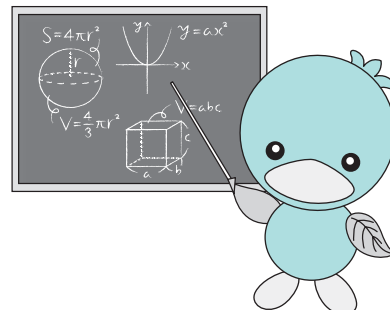
問合せ＝総務課 自治防災係 ☎76-1115



「ミムリン学習塾」の指導者募集について

美里町教育委員会では、町内在住の中学生を対象に学習教室を実施します。中学生の学習教室の指導者としてお手伝いをいただけるかたを募集します。募集内容は以下のとおりです。

- 仕事の内容 中学生の学習教室の指導者
- 応募の条件 次のいずれかの条件に該当するかた
 - ・教員免許状を有するかた（現職の教員以外）
 - ・学校、学習塾等で指導経験のあるかた
 - ・将来教職を志す学生
- 募集人員 4名程度（応募後の面接にて決定いたします）



○勤務予定日

<中学3年生>

令和7年7月11日(金)、14日(月)、16日(水)、17日(木) 午後2時10分～5時

※開始時間につきましては、変更になる場合があります。

<中学1・2年生>

令和7年7月23日(水)、24日(木) 午後1時20分～4時20分

※開始時間につきましては、変更になる場合があります。

○開催場所 美里町立美里中学校 ○募集期間 令和7年6月16日(月)～6月27日(金)

○謝金 時給1,100円（1日2・3時間予定）

問合せ＝教育委員会事務局 学校教育係 ☎76-0201

男女共同参画ニュース

6月23日(月)から29日(日)は男女共同参画週間です

令和7年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ

誰でも、どこでも、自分らしく

（内閣府公募）

「男女共同参画社会基本法」の公布・施工日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を『男女共同参画週間』として、さまざまな取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

内閣府では、『「人材の育成・ネットワークの形成」を軸とした取組を進めるためのキャッチフレーズ」を募集し、決定しました。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、皆さんの一人ひとりの取組が必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

■関係機関をご紹介します

埼玉県男女共同参画推進センター（With Youさいたま） ☎048-600-3800

相談時間：月～水曜日、金・土曜日 午前9時30分～午後8時30分

日曜日、祝日 午前9時30分～午後5時

※木曜日・年末年始を除く

相談内容：人間関係、家族・夫婦のこと、自分の生き方など、さまざまな悩み相談



ホームページ
QRコード

問合せ＝総務課 自治防災係 ☎76-1115

本庄税務署からのお知らせ

税務職員採用試験

国税局や税務署において、「税のスペシャリスト」として働く税務職員（国家公務員）を募集します。
受験資格 Ⅱ

1 令和7年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および令和8年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業見込みの者

2 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者

試験の程度 Ⅱ高等学校卒業程度
申込方法 Ⅱインターネット申込み
次のアドレスへアクセスし、説明に従い入力する。

<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

html



人事院
(インターネット申込)

受付期間 Ⅱ令和7年6月13日(金)午

前9時～6月25日(水)「受信有効」

【インターネット申込みができない環境の場合】

○問合せ先 希望する第1次試験地を所轄する国税局（沖縄国税事務所）

試験日 Ⅱ第1次試験日 令和7年

9月7日(日)、第2次試験日 令和7年10月15日(水)～10月24日(金)までの間の第1次試験合格通知書で指定する日

合格者発表日 Ⅱ1次試験合格者 令和7年10月9日(木)

最終合格者 Ⅱ令和7年11月18日(火)

問合せ先 Ⅱ

○インターネット申込みに関する問合せ Ⅱ人事院人材局試験課

☎03-35581-5311

内線2333 午前9時～午後5時（土・日曜日および祝日などの休日は除く。）

○右記以外の問合せ

関東信越国税局人事第二課試験係 ☎048-600-3111

内線2097 午前9時～午後5時（土・日曜日及び祝日等の休日は除く。）

6月20日(金)～7月19日(土)

「ダメ。ゼッタイ。」

普及運動実施期間

大麻・覚醒剤・麻薬・危険ドラッグなどの薬物乱用が深刻な社会問題となっています。

これらの薬物を乱用すると、自分の意志では止めることが難しくなってしまう、自分の体や心をむしばむだけでなく、家族や周りの

人々にも大きな影響を与えます。

薬物乱用防止の輪を広げるためには、県民の皆さんの薬物乱用防止に対する正しい理解が必要です。

県では、「彩の国さいたま『ダメ。ゼッタイ。』普及運動」として薬物乱用防止を呼び掛ける街頭キャンペーンおよび薬物乱用防止を目的とする国連支援募金活動を実施します。

薬物乱用の正しい知識を身につけ、薬物乱用から自分自身を守りましょう。また、薬物でお困りのかたは、ご相談ください。

問合せ Ⅱ本庄保健所

☎22-6481

本庄税務署からのお知らせ

記帳説明会の開催について

新規に開業したかた（事業所得者、農業所得者、不動産所得者）

日時 Ⅱ6月23日(月)午前10時から午前11時30分・午後2時から午後3時30分、6月24日(火)午前10時から午前11時30分・午後2時から午後3時30分

場所 Ⅱ本庄税務署 2階会議室
※事前予約制（定員20名）

連絡先 Ⅱ本庄税務署 個人課税部門

☎22-2114（ダイヤルイン）

【広告】内容は直接広告主へ

参加者募集!

【本庄早稲田塾】

健康経営実践研修

健康経営を実践し働きやすい環境を整えるための具体的な手法を学ぶことで、従業員が健康で意欲的に働ける環境づくりをサポートします。

ぜひ当研修をご活用ください。

日時 7月2日(水) 午前10時30分～12時

会場 早稲田リサーチパーク・コミュニティションセンター

講師 中谷 博之氏(なかにに

ひろゆき)、小林 千麻氏(こ

ばやし ちあさ) 他

対象 経営者、人事・業務担当者、管理職・中堅社員など

定員 30人(先着順)

費用 1,000円(テキスト代含む)

申込み 6月27日(金)までに、電話

または左記コードから申込み

問合せ (公財) 本庄早稲田国際リサーチパーク

24-7455



申込み
QRコード

参加者募集!

【本庄早稲田塾】

新任管理監督者研修

管理者として必要な知識・役割・マネジメント能力などを、グループ討議や事例演習を交えながら習得します。

新たに管理者になられたかたのスキルアップに、ぜひ当研修をご活用ください。

日時 7月9日(水)・15日(火) 午前

9時30分～午後4時45分

会場 早稲田リサーチパーク・コミュニティションセンター

講師 田中 久男氏(たなか ひさお)

対象 新たに管理者になって概ね5年以内のかた

定員 30人(先着順)

費用 18,000円(テキスト代含む)

申込み 7月4日(金)までに、電話

または左記コードから申込み

問合せ (公財) 本庄早稲田国際リサーチパーク

24-7455



申込み
QRコード

国家を守る、公務員

自衛官募集

自衛隊埼玉地方協力本部では、次の要領で自衛官などを募集します。

【航空学生】

(海) 年齢18歳以上23歳未満のかた(高卒者または高専3年修了者共に見込)

(空) 年齢18歳以上24歳未満のかた(高卒者または高専3年修了者共に見込)

受付期間 7月1日(火)から8月29日(金)まで

試験期 1次 9月20日(土)、2次 10月16日(木)の指定される日、3次 11月21日(金)～12月17日(水)の指定される日、空 11月15日(土)～12月18日(木)の指定される日

合格発表 1次 10月10日(金)、2次 11月13日(木)、空 11月6日(木)、最終 令和8年1月26日(月)

入隊時期 令和8年4月予定

【一般曹候補生】(第2回)

年齢18歳以上33歳未満のかた(採用予定月の1日現在)

受付期間 7月1日(火)から9月2日(火)まで

試験期 1次 9月20日(土)、2次 10月16日(木)の指定される日、3次 11月21日(金)～12月17日(水)の指定される日、空 11月15日(土)～12月18日(木)の指定される日

合格発表 1次 10月10日(金)、2次 11月13日(木)、空 11月6日(木)、最終 令和8年1月26日(月)

入隊時期 令和8年4月予定

日(火)まで

試験期 1次 9月13日(土)～21日(日)うち1日、2次 10月11日(土)～26日(日)うち1日

合格発表 1次 10月2日(木)、最終 12月4日(木)

入隊時期 令和8年4月予定

問合せ 自衛隊埼玉地方協力本部 熊谷地域事務所

048-522-4855

令和7年度 埼玉県立本庄特別支援学校 学校説明会

日時 6月16日(月) 午前9時40分～11時55分

会場 埼玉県立本庄特別支援学校

内容 学校説明および授業参観

対象 本校への就学、入学または転学を希望する幼児児童生徒およびその保護者・関係者、地域や関係機関のかたがた

その他 事前の申込みが必要で

す。本校ホームページ「学校説明会」をご覧ください、お申込み

ください。

<https://honjo-sh.spec.ed.jp/>

問合せ 埼玉県立本庄特別支援学校



本庄特別支援学校
ホームページ
QRコード

戸籍の窓口（敬称略）

この欄に掲載を希望されるかたは、届出時に住民保険課へお申し出ください。

4月16日～5月15日申出分 ※行政区順

お誕生おめでとう

名 前	保護者	行政区
い い 大翔	康朗	北阿那志
かなもり しおん 金森 紫音	紀華	駒衣
しいな かなと 椎名 奏翔	涉	木部
なかくき りょうは 中久木 綾蓮	正人	中里

お悔やみ申し上げます

名 前	年 齢	行政区
金井 愛子	82	広木
井上 博子	93	古郡

5月1日現在の人口と世帯

()内は前月比です。

外国籍のかた232人も含みます。

人口	10,608人	(-29人)
男	5,367人	(-9人)
女	5,241人	(-20人)
世帯	4,578戸	(-8戸)

人口増減内訳

出生	転入	死亡	転出
4	26	11	48

警察とみんなを結ぶ2つの「ホットライン」

1つは、皆さんがよく知っている「110番」。

もう1つが「警察相談専用電話『#9110』」です。

緊急ではないが警察に相談したいことがある、という場合は『#9110』へ。

*24時間受付（夜間および土曜日・日曜日・祝日・年末年始は当直対応となります。）

■プッシュ回線：#9110

■ダイヤル回線：☎048-822-9110

○大人の救急電話相談・小児救急電話相談 （全国共通ダイヤル#7119で365日、24時間実施）

急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。

■相談時間＝毎日24時間

■電話番号＝#7119 ☎048-824-4199

（ダイヤル回線、IP電話、PHSをご利用の場合）

※次の番号からも電話をかけられます。

○小児救急電話相談 #8000

または ☎048-833-7911

※利用上のお願い

この電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより、相談者の判断の参考としていただくものですので、あらかじめご理解のうえご利用ください。

■問合せ＝埼玉県保健医療部医療整備課

☎048-830-3559

○医療機関情報の問い合わせ（24時間）

救急車を呼ばなくても病院へ行くことができる場合は、児玉郡市広域消防本部指令課（☎24-1119）で医療機関の情報をご案内します。

○在宅当番医療機関 ▶診療時間 午前9時～正午

休日の急患診療は、郡市内医療機関が輪番で行っています。

月 日	医療機関名	電話番号
6月8日(日)	関根内科外科医院	☎77-7667
6月15日(日)	はにぼんクリニック	☎22-3596
6月22日(日)	千田医院	☎76-0041
6月29日(日)	昭和産婦人科	☎22-2025
7月6日(日)	高山整形外科	☎22-3245
7月13日(日)	田所医院	☎22-3445

※当番医は変更になる場合がありますので、確認してから受診してください。

○休日診療

休日の軽症の内科系診療は、本庄市児玉郡医師会医師により本庄市保健センター内の休日急患診療所で行っています。

☎23-3322 診療科：内科系疾患

診 察 日 日曜日・祝日

診療時間 午前9時～午後4時（正午～午後1時除く）

※発熱外来も行なっています。

午後7時～10時（受付：午後9時45分まで）

住 所 本庄市北堀1422-1（本庄市民文化会館隣）

○平日夜間診療

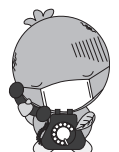
毎週木曜日に、休日急患診療所で内科系疾患の夜間診療を行っています。

☎23-3322 診療科：内科系疾患

診療日時 毎週木曜日 午後8時～10時

（受付：午後9時45分まで）

※木曜日が祝日にあたる場合の診療時間は、休日診療と同じです。





雨の日など、図書館に来館する際や車から移動する時などに、本・雑誌・資料などが濡れないようにご注意ください。

森の図書館だより

新しい本を紹介します。

一般書

『日ノ出家のやよろず』

安藤 祐介 / 著 中央公論新社



一児の父になったが家事も仕事も上手くこなせない不器用な男、日ノ出家。唯一の取り柄はモノに名前をつけて、長く使うことができること。楽志に大切にされたモノにはやよろずの神様が宿り、家族を人知れず助けてくれて…。

『へこたれてなんかいられない』

ジェーン・スー / 著 中央公論新社



体のことに親のこと、仕事のこと、友人のこと…。中年の毎日にはいろいろあるけれど、今日もなんとか生きていくのだ！大人を励ます、ごほうびエッセイ。『婦人公論』連載を加筆・修正し単行本化。

『ものごころ』

小山田 浩子 / 著 文藝春秋

子供が飲み込んでしまったスモモの種はいつ出てくるのか。2人の少年が川原で拾った、怪我をした犬の命運は…。色あざやかな「子供の世界」を描いた9篇の短篇を収録する。

『あとはおいしいご飯があれば』

柊 サナカ / 著 杉本 史織 / 監修 双葉社

深夜にこっそり口にした大人たちの秘密の夜食、風変わりな友達がわけてくれたお出汁…。作って、食べて、心が軽くなる。「日常のレシピ」から紡がれた、おいしさ満点の物語。全13編をレシピとともに収録。

児童書

『あのひのきもち』

かさい まり / 作 岡田 千晶 / 絵 金の星社



リスの中にあるきもちと、ネズミの中にあるきもちが違うかも。そんなときネズミとリスは、からだを目いっぱい使って「これくらい？」と問いかけます。お互いのきもちを考え、わがうとする2匹の愛おしさが溢れる絵本。

『つくしちゃんとながればし』

いとう みく / 作 丹地 陽子 / 絵 福音館書店



つくしちゃんの家で「おもち」という名の猫を預かることに。つくしちゃんは一生涯懸命お世話をして、おもちを大好きになりますが、ついに別れの日がきて…。想像して、よりそって、友だちを思うやさしさにあふれた、3つのお話。

『ここは、ようかいチビッコえん』

ヒュードロ・タウンのようかいたち

富安 陽子 / 文 大島 妙子 / 絵 福音館書店

ヒュードロ・タウン3丁目の「ようかいチビッコえん」にやってくる元気な妖怪の子どもたち。みんなでお部屋あそびをしたり、おさんぽに出かけたり…。妖怪チビッコたちの一日を描いた、楽しい絵本。

『いろいろたべもの』

内田 有美 / 作・絵 偕成社

白いたべもの、なーんだ？ きいろいたべもの、なーんだ？ ピンクのたべもの、なーんだ？ いろいろなたべものを美しく精緻なイラストで描いた絵本。あてっこしながら、それぞれの形のおもしろさや色彩を楽しめます。

【引用】 T R C 株式会社図書館流通センター

問合せ＝森の図書館 ☎75-2055

開館時間 平日：午前10時～午後6時 土日祝日：午前10時～午後5時
※休館日…毎週月曜日、6月27日(金)【整理日】



ホームページ
QRコード

「クリーン美里」 町内一斉清掃のご協力ありがとうございました！

5月11日(日)、美里町内全域で、「クリーン美里」町内一斉清掃を実施しました。

多くのかたに参加いただき、空き缶などのごみ拾いや除草作業、カーブミラーや道路側溝の清掃などが行われました。

今回の清掃活動の結果、可燃ごみ1,360kg、不燃ごみ360kgのごみが集まりました。

ご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。きれいな町を維持するため、引き続きご協力をお願いします。

なお、「クリーン美里」町内一斉清掃は、町内事業者にもご協力いただいています。協力事業者は右記のとおりです。

ご協力いただける事業者を随時募集していますので、詳細は問合せ先までご連絡ください。

町内の協力事業者（敬称略、順不同）

- ・ キヤノン電子株式会社
- ・ サン電子株式会社 埼玉事業所
- ・ YKK AP株式会社 埼玉工場
- ・ フレックス株式会社
- ・ ヘンミ計算尺株式会社 美里工場
- ・ 社会福祉法人美里会
- ・ 岡村建興株式会社
- ・ 株式会社トップ工業
- ・ 株式会社日本製衡所
- ・ 武州製薬株式会社 美里工場
- ・ 株式会社サンエー印刷 埼玉工場
- ・ 株式会社不二ダイカスト製作所
- ・ 東洋加工株式会社 美里工場



～ 水泳 ～

2指を動かして泳ぐ状態を表す



出典：(一財)全日本ろうあ連盟
発行『わたしたちの手話(1)』



お手軽クッキング 290

玉ねぎとミックスビーンズのマリネ

材 料 (2人分)

- 玉ねぎ…………… 1/2個
にんじん…………… 1/3本
ミックスビーンズ… 50g
塩…………… 少々
酢…………… 大さじ1
砂糖…………… 小さじ2/3
① 塩…………… 小さじ1/4
こしょう…………… 少々
オリーブ油… 大さじ1



1人当たり

エネルギー	塩分
128kcal	0.9g

作り方

- ① 玉ねぎは薄切りにし、塩をふる。
- ② にんじんは千切りにして、塩をふる。
- ③ ①②がしんなりしたら、水けを絞っておく。
- ④ ボールに①を合わせて、③とミックスビーンズを入れよくなじませる。

協力：美里町食生活改善推進員連絡協議会

※食改会員さんを募集しています。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】住民保険課 健康推進係 ☎76-2855



各広場・健診のお知らせ

会場：保健センター ☎76-2855

担当：こども未来課 ☎76-2277

イベント	対 象	日 程	時 間	内 容 [持ち物]
マタニティ広場	町内在住の妊婦・夫 (パートナー) のかた (妊婦体験もできます)	6月25日(木)	午後1時30分～ 3時	新生児の特徴・育児(沐浴デモ)について [母子手帳、ママパパ学級テキスト、水分 補給できるもの]
あかちゃん広場 (母乳相談は予約制)	町内在住の生後6か 月頃までのこどもと 保護者	6月19日(木)	午前10時～ 11時30分	ママの簡単バランスボール・絵本 [母子手帳、バスタオル、水分補給できるもの]
		7月24日(木)		ベビーマッサージ・発達を促す遊び [母子手帳、バスタオル、水分補給できるもの]
ど れ み 広 場	町内在住の3歳頃ま でのこどもと保護者 (未就園児も可)	6月9日(月) 6月23日(月)	午前10時～ 11時30分	親子で音楽にあわせて遊ぶリトミック♪ 簡単なおもちゃ作製や絵本タイムもあり ます！ [汗拭きタオル、水分補給できるもの]
		7月14日(月) 7月25日(金)		
親子あそび広場	町内在住の3歳頃ま でのこどもと保護者 (未就園児も可)	6月3日(火)	午前10時～ 11時30分	親子で体を動かして遊ぶ教室です。心も 身体もリフレッシュしましょう！ [汗拭きタオル、水分補給できるもの]
		7月9日(火)		
健 幸 ス マ イ ル ス タ ジ オ	町内在住の3歳頃ま でのこどもと保護者 (こどもの参加も可)	6月18日(火)	午前10時～ 11時30分	「運動・相談・交流」を組み合わせた教室 [歩数計、汗拭きタオル、水分補給できる もの]
		7月23日(火)		
育児・母乳相談 所要時間30分程 度(3日前まで に要予約)	町内在住の乳幼児・ 妊 婦 ・ 夫 (パ ー ト ナ ー) ・ 育 児 協 力 者	6月5日(木)	午前10時～ 11時30分	計測・栄養・母乳相談など育児に対する 相談。母乳相談時、沐浴・オムツ交換・ 抱っこデモもできます！ [母子手帳、バスタオル、フェイスタオル 2枚(母乳相談時)]
		7月10日(木)		

※広場や相談は予約制です。開催前日までに、担当のこども未来課へお申込みください。

乳児健診

日 程＝①6月13日(金) ②7月11日(金)

対象児＝①令和6年6月・8月・11月、令和7年2
月生まれ②令和6年7月・9月・12月、令和7年3
月生まれ

内 容＝身体計測、内科診察、育児相談など

2歳児歯科健診

日 程＝6月20日(金)

対象児＝①令和5年3月～5月生まれ

②令和4年9月～11月生まれ

内 容＝身体計測、歯科診察、フッ素塗布、
ブラッシング指導、育児相談など

3歳児健診

日 程＝7月16日(木)

対象児＝令和3年12月～令和4年2
月生まれ内 容＝身体計測、内科診察、目の屈折検査、歯科
診察、フッ素塗布、ブラッシング指導、育
児相談など

5歳児歯科健診

日 程＝6月4日(木)

対象児＝令和2年3月～5月生まれ

内 容＝身体計測、歯科診察、フッ素塗布、ブラッ
シング指導、育児相談など※時間や持ち物などの詳細については、個別にお送
りする通知をご覧ください。
健診実施日の1か月前頃に送付します。

★母子健康手帳の交付手続きは、予約をお願いします。こども未来課(☎76-2277)へお電話ください。

「高齢者等の見守り活動に関する協定」を締結

4月14日(月)美里町で上下水道料金徴収およびメーター検針等業務を行っている株式会社日本ウォーターテックスと「美里町の高齢者等の見守り活動に関する協定」の締結式が行われました。

この協定は、高齢者・要援護者・児童虐待・認知症による徘徊等、水道メーター検針員等が業務中に発見した異変を早期に把握し必要な支援に繋げていくことを目的としています。



炊き出し訓練が行われました！

5月3日(土)、駒衣集会所において、駒衣次世代クラブによる炊き出し訓練が行われました。

この訓練は、災害時の対応を想定して行なわれているもので、参加者に窯で炊いたお米のおにぎりが振る舞われました。



町内3小学校で交通安全教室を実施中

町内3小学校では、毎年4月から5月にかけて交通安全教室が実施されています。

児玉警察署・交通指導員・交通安全保護者の会のかたに協力いただき、道路標識や正しい横断歩道の渡り方、自転車の安全運転の方法など、交通事故に遭わないための知識や行動を学びます。



《乗車前は、自転車の点検をしましょう》

自転車点検の合言葉「ブタベルサハラ」

- 【ブ】 ブレーキ
- 【タ】 タイヤ
- 【ベル】 ベル
- 【サ】 サドル
- 【ハ】 ハンドル・反射材
- 【ラ】 ライト





8月に満1歳の誕生日を迎えるお子さんの受け付けをしています。
6月30日(月)までに総務課（☎76-1115）へ連絡を！

でうら ゆめな
出浦 夢菜ちゃん（沼上）

〈令和6年6月6日生〉

ゆめな1歳のお誕生日おめでとう♡ いつもニコニコで笑顔が可愛いゆめなが大好きだよ。
これからもたくさん遊ぼうね♪



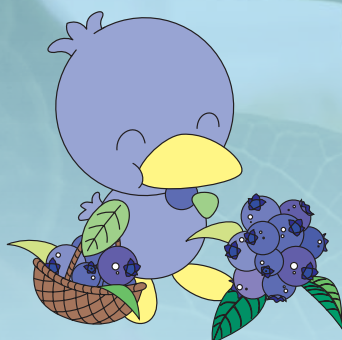
今年もブルーベリーの季節がやってきました

夏の訪れを感じさせる早生種の実が

6月から実りはじめます

直売所などで販売されますので、早生種の爽やかな甘味と程よい酸味をぜひご賞味ください！
摘み取りのできる観光農園も6月中旬～7月にかけて順次開園します。
下記のQRコード（ブルーベリー情報）にて開園状況を更新していきますので、ご確認ください。

ブルーベリー情報
（美里町観光協会）
QRコード ▶



デューク



収穫 6月上旬～下旬

フレッシュな甘味と
酸味の早生品種

サミット



収穫 6月中旬～下旬

大粒で酸味がある
美味しさの品種